

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(第 6 号関係)

(1)教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組について

【全学的な取組】

①いばらき学力向上推進事業に係る学習支援員

茨城県との協力によって実施しており、教員を目指す大学生・大学院生等を学習支援員として、指定校に派遣する活動。教育実習以外での実践的指導の機会を得られる点や、児童・生徒の様子について理解できる点、指導力の向上といった点が考えられ、教員の質の向上につながることを期待できる。

②茨城県内教育支援ボランティア

茨城県内の教育関連機関から挙がってくる要望に対して、ボランティアを行う。要望も学習支援や行事支援など多岐に渡り、学生も多様な経験を積むことができる。

また、児童・生徒の理解、指導力の養成といった質の向上へとつながることが期待できる。

③ボランティア活動の単位化

特定の条件を満たしたボランティア活動に対して単位付与を行うもの。

ボランティア活動を通じて、様々な人々と交流することや地域社会に貢献することは、教室の中で授業を受けて得られる知識とは違った新たな知見や価値観の発見、積極性の育成につながることを期待できる。

④模擬授業室の設置

実践的指導力の育成・向上を目的として、模擬授業の練習ができる部屋を設置している。学校の教室をモデルに設計し、大学の授業で利用や学生たちの自主的な学びにも教室を貸し出ししている。板書、発問の仕方といったことが教育実習で生かせるように運営している。

⑤iOP における教育インターンシップ

iOP(internship Off-campus Program)クォーターとは、学部 3 年次の第 3 クォーター(9 月下旬～11 月)を指し、原則的に必修科目は開講せず、学生たちが、夏季休業とあわせて長期的でアクティブな学修活動に取り組む本学の特色のあるプログラム。その中で、教育実習とは違った学校現場での「教員の日常」や「教員の実務」を体験することにより、教員養成に係わる意欲向上を図る。

【教育学部での取組】

①学校訪問

・学校における施設・設備の状況や児童・生徒の実態等を踏まえた学校経営のあり方などについて実状を理解できる。

・教師という仕事のあり方、教師の使命感や教育的愛情などについて理解できる。

・授業参観や教育諸活動への参加を通して児童・生徒とふれ合い、関わり方の基本を身につける。

・マナーや身だしなみなど教師・大人として必要な社会性を培う。

これらのことを目的・目標として定め、教育実習の予備的な学修・体験として設定している授業。早い段階から、児童・生徒の実態の把握や学校教育現場の実状に触れることで、今後の学修を豊かなものにし、よりよい教員の養成を目指すものである。

②教育実習実施時期の分割

4年次 1 度の機会だけの教育実習を行わず、3 年次と 4 年次に分割して教育実習を実施している。

これによって、3 年次の教育実習で得られた課題などを振り返った上で 4 年次にもう一度実習に行くことができ、より効果の高い実習を実施できる。

③水戸市学校支援活動の実施

将来教職を目指す学生にとって学校現場に関わることができる絶好の機会であり、実際の児童・生徒と触れ合うことは教員を目指すモチベーションにつながる。さらに現職の教員がどのように児童・生徒と接しているか間近で知ることや、経験を踏まえて課題点などを見いだす事が出来、教員の質の向上へとつながることが期待できる。

【農学部での取組】

①阿見町の小学校での食育・食農教育への参加

毎年阿見町の小学校に食材である農・畜産物の話やその健康効果について農学部の教員が講義をしており、それにボランティアとして参加する取組を行っている。

今日の食育・食農教育について、またその伝え方などを学べるだけではなく、児童・生徒の理解を深める事が出来、教員の質の向上へとつながることが期待できる。